平成２６年度

事業報告

（平成２６年１０月１日～平成２７年９月３０日）

特定非営利活動法人

日本国際湿地保全連合

平成 26 年度の事業方針は、湿地の保全・再生、ワイズユース、CEPA に関係する国、自治体、NGO、専門家等をつなぐ団体として、日本の内外で必要とされる役割を積極的に果すため、前年度までの実績を基礎として、各種事業を実施することであった。具体的には、①会員団体の経験を活かして、登録湿地を有する自治体、環境省とともに、登録後の登録湿地の保全・再生、ワイズユース、CEPA 活動の支援を行う。②ラムサール条約第 12 回締約国会議（COP12）が開催されるため、湿地の文化と技術東アジア編インベントリー作成事業や、アジア湿地シンポジウムの開催及びその成果報告等を行い、COP12 に貢献すること、③環境省やラムサール条約登録湿地関係市町村会議の委託・請負事業を引き続き受託するとともに、新規事業を受託できるよう努力すること、④これまで本会で請け負ったり、独自に実施してきた日本の重要湿地 500、自然環境保全基礎調査やモニタリングサイト 1000、市民参加型干潟調査、ワイズユースや文化と技術等の調査結果の整理と、それを活用した今後の展開の検討、⑤湿地における保全・再生、ワイズユース、CEPA に関連した最新情報を、会員団体並びに地域の施設や NPO 等の協力によって収集し、活用できるように整理していくことであった。

主な成果等は次のとおりである。①アジア湿地シンポジウムの開催及び 2015 年 6 月 1-9 日にウルグアイのプンタ・デル・エステで開催されたラムサール COP12 に参加し、サイドイベントの実施及びとブースの設置により、湿地の文化と技術東アジア編とアジア湿地シンポジウムの報告等を行った。②モニタリングサイト 1000 沿岸域調査及び陸水域調査、日本の重要湿地の見直し等の業務、ラムサール条約登録湿地関係市町村会議の学習・交流会業務等を環境省や市町村会議から引き続き受託するとともに、新たに COP12 に関連する環境省事業を２つ受託した。③ラムサール条約登録湿地を訪問し、映像資料や湿地の恵みの収集、関係者からのヒアリング等を行う登録湿地に係る情報収集や Wet.CAFÉ などの自主事業を開始した。

以下に、１．調査・研究事業、２．情報提供事業、３．支援事業、４．普及啓発事業、及び５．湿地調査普及積立金による事業の概要を示す。

１．調査･研究事業

（１）重要生態系監視地域モニタリング推進事業（モニタリングサイト 1000）磯・干潟調査

環境省生物多様性センター「モニタリングサイト 1000」事業のうち、沿岸域調査を平成 20 年度から請け負っている。沿岸域の磯・干潟生態系に設置された 14 か所（磯 6 か所、干潟 8 か所）の調査サイトにおける生物調査の実施を研究者へ依頼した。得られた調査データをとりまとめ、調査報告書等を作成した（生物多様性センターの Web サイトにて公開中）。また、各生態系 5 名程度の学識経験者による分科会を開催し、調査手法に関する課題の検討、事業成果の分かりやすい表現方法、調査サイトの拡充方法などを検討した。1 月には、沿岸域（磯・干潟・アマモ場・藻場）を対象とした学識経験者 5 名からなる検討会を開催した。検討会では、干潟分科会にて提案のあった事業への調査協力に関して「協力サイト」という新たな調査サイトの枠組みを設けることが決まり、調査サイトの拡充方法の一つとして検討を進めることとなった。さらに、事業で得られた成果物の活用方法として、調査データを整理したデータベースファイルを作成しており、新たに取得した調査データを更新した（生物多様性センターの Web サイトにて公開中）。

（2）重要生態系監視地域モニタリング推進事業（モニタリングサイト 1000）アマモ・藻場調査

上記の通り、沿岸域調査を平成 20 年度から請け負っているが、平成 26 年度から、「磯・干潟調査」と「アマモ場・藻場調査」の 2 つに分かれている。沿岸域のアマモ場・藻場生態系に設置された 12 か所（アマモ場 6 か所、藻場 6 か所）の調査サイトにおける生物調査の実施を研究者へ依頼した。得られた調査データをとりまとめ、調査報告書等を作成した（生物多様性センターの Web サイトにて公開中）。また、各生態系 4～7 名の学識経験者による分科会を開催し、調査手法に関する課題の検討、事業成果の分かりやすい表現方法、調査サイトの拡充方法などを検討した。さらに、事業で得られた成果物の活用方法として、調査データを整理したデータベースファイルを作成しており、新たに取得した調査データを更新した（生物多様性センターの Web サイトにて公開中）。

（3）重要生態系監視地域モニタリング推進事業（モニタリングサイト 1000）陸水域調査

環境省生物多様性センター「モニタリングサイト 1000」事業のうち、陸水域調査を平成 21 年度から請け負っている。陸水域調査では湖沼と湿原の 2 つの生態系を対象に調査を実施してきた。本調査では、平成 25 年度から 26 年度にかけて実施した第一期成果とりまとめの結果を受けて、いずれの生態系でも調査設計や実施方針の大幅な見直しが必要であることが指摘された。そのため、予算繰りも含めた課題を洗い出し、調査設計全体の見直しを行った。その結果、湖沼ではプランクトン調査と湖辺植生調査を中止し、生物多様性の視点で淡水魚類調査と水生植物調査を新たに開始した。平成 27 年度は、それぞれ 2 か所（伊豆沼・内沼、霞ヶ浦・北浦）と 3 か所（伊豆沼・内沼、頸城湖沼群、宍道湖）に調査サイトを設置しモニタリングを開始した。深底部の底生動物調査については継続実施となり、平成 27 年度は摩周湖で初めて調査を行った。湿原では、一部の調査項目（インターバルカメラによる定点撮影調査）を取りやめ、調査サイトを最低 10 か所まで拡充する方向で検討が進められた。その結果、新たに 3 か所（上川浮島湿原、戦場ヶ原湿原、鯉ヶ窪湿原）で調査を開始することができ、これまでに 7 か所の調査サイトの設置が完了した。新規サイトや調査手法の検討に当っては、既存の分科会の他に、各生物群の学識経験者からなるワーキンググループを新たに設定し、議論の活性化や深化を図った。各種調査の実施に当たっては、関係法令に基づく許認可申請手続きや関係省庁との連絡調整を行い、データ整理や速報原稿の作成を行った。

（4）東アジア(主にモンスーン地域)の「湿地の文化と技術」のインベントリー作成

東アジア地域の各国に存在する、地域に密着した、湿地の保全・ワイズユース・CEPA の文化を『湿地の文化と技術 東アジア版』としてまとめることで、そうした湿地の文化が評価・認識される機運を高め、地域の人々による湿地の保全・ワイズユース・CEPA の取り組みを促進することを目的とした、平成 24～26 年度の 3 か年事業。最終年度の平成 26 年度は、12 月に東京にて日本人編集者会議を開催し、2 月に『湿地の文化と技術 東アジア編』の日本語版を、3 月に英語版を作成した。日本語版の完成に合わせて、2 月に東京にて公開専門家会議を開催した。また、英語版を使った現地ワークショップを、インドネシア、韓国、中国にて行った。さらに、6 月のラムサール条約 COP12 では、WIJ ブース等にて英語版の配布と紹介を、また、ラムサール条約文化ネットワークとの共催でサイドイベントを開催した。

（5）重要湿地保全再生推進業務

平成 25 年度に実施した「重要湿地情報収集等業務」では、「日本の重要湿地 500」について、各湿地の基礎情報を収集した。平成 26 年度に請け負った本業務では、平成 13 年度の重要湿地

選定後、新たに知見の得られた重要な湿地や消滅したり、環境悪化が著しい湿地について、現在の日本の湿地の状況を把握するための情報を収集するとともに、有識者による検討会を開催し、重要湿地 500 の見直し作業を行っている。具体的には、見直し手法の検討を行い、現状カルテの整理、「改定重要湿地」作成、保全・再生にあたっての課題等の整理を行った。平成 27 年度は、以下の（６）の業務として引き継がれている。

（６）生物多様性の保全上重要な湿地の保全活動促進等業務

平成 26 年度に実施した「重要湿地保全再生推進業務」では、有識者による検討会を開催し、重要湿地 500 の見直し作業を行った。平成 27 年度に請け負った本業務では、湿地の保全再生の活動を促進することを目的に、生物多様性の保全上重要な湿地に関する情報を各都道府県等に確認するとともに、公表に向けた整理を進めている。具体的には、改定された重要湿地リストを含む公表資料作成、HP コンテンツ作成、区域図作成、都道府県向け資料（詳しい湿地情報を含む「現状カルテ」）作成を行っている。

２．情報提供事業

（１）「世界湿地の日（WWD）」の情報提供

ラムサール条約では、毎年 2 月 2 日を「世界湿地の日」と定め、湿地の保全と賢明な利用のための普及・啓発の機会としている。2015 年のテーマは「湿地を大切にしよう　私たちの未来のために」で、関連した記念イベントが世界各国で開催された。会員団体や各ラムサール条約登録湿地の関連施設・NGO 等に対し、ラムサール条約事務局作成のポスター等の普及啓発資料に関する情報提供とイベント開催の呼びかけを行った。国内で開催された WWD イベントについて、日本語版及び英語版の報告集（PDF）を作成し、当団体のホームページに掲載した。英語版についてはラムサール条約事務局のコミュニケーション担当者と共有した。

また、大崎市、WIJ、ラムサールセンターが主催となり、大崎市市民活動サポートセンターにてシンポジウム「KODOMO と共につくる持続可能な地域社会」を開催した。ESD の意義の共有、子どもの環境学習活動を支援する大人達との新たな連携を考えることを目的に二部構成のシンポジウムとなった。第 1 部では KODOMO ラムサール＜みやぎ大崎＞の活動報告、おおさき生きものクラブの活動概要の説明、おおさき生きものクラブの参加者達（小・中学生）が日頃の活動を紹介した。第 2 部のパネルディスカッションでは各自の活動、KODOMO ラムサールの参加者の意識や行動の変化、交流を通じた各湿地や地域のよさの再発見、子どもの支援への希望等が話し合われた。子ども向けプログラムとして在来及び外来の「淡水エビの見分け方について」が行われた。

（２）WIJ ホームページ更新による情報提供

WIJ ホームページでは、ラムサール条約関連情報の提供、公開シンポジウム等の開催告知、調査報告等を随時行った。引き続き Twitter での情報発信も行っている。また、日本財団が提供している CANPAN ブログの更新を再開した。

３．支援事業

（１）ラムサール条約登録湿地関係市町村会議の学習・交流会

「市町村と NPO・研究者・地域の人々とが、湿地の保全やワイズユースの実践について情報交流する機会をつくりたい」との市町村会議からの要望に応え、平成 21 年度から学習・交流会を企画・運営している。平成 26 年度は「ラムサール条約湿地における協働取組とそれを通じた人づくり～湿地を活用した持続可能な地域づくりを目指して～」をテーマに、平成 26 年 10 月 24 日に愛知県名古屋市で開催した。また、平成 27 年度は「「Wetlands for our future : 湿地を大切にしよう　私たちの未来のために～ラムサール条約登録湿地を活用した地域づくり・人づくりと ESD～」をテーマに、平成 27 年 7 月 9 日に福井県の中池見湿地と三方五湖の現地視察を、10 日に福井県若狭町にて学習・交流会を開催した。

（２）ラムサール条約登録湿地関係市町村会議ホームページ運営管理

ラムサール条約登録湿地関係市町村会議ホームページでは、日本のラムサール登録湿地の自然、四季、ワイズユース、施設情報等の基本情報や最新情報とともに、市町村会議の活動やラムサール条約に関する情報提供を行っている（http://www.ramsarsite.jp/）。平成 25 年 10 月より「条約湿地の資料」ページに、条約湿地パンフレット一覧を掲載し、年 4 回の更新時に最新版への変更、追加等を行っている。平成 27 年 5 月に新たに登録された 4 湿地の湿地ページの追加、登録地が拡張された慶良間諸島海域の地図等の修正を行った。

（３）ウェットランズインターナショナル中国「中国における湿地 ESD（持続可能な開発のための教育）の推進～ラムサール条約湿地と湿地公園における教師の人材育成を通して～」支援業務

ウェットランズ・インターナショナル（WI）中国の地球環境基金（JFGE）への申請にかかる代理人業務を担当し、交付要望及び申請、支払申請等の手続きの支援を行った。WI 中国は平成 20 年度より国内外の子どもを対象に、湿地を通した環境学習を行ってきた。平成 25 年度から湿地教育を実施する教師の人材育成に焦点を当て、教師の研修と教材作成を行った。平成 26 年 12 月に中国の深圳で開催された教師向け研修・交流会に参加した。なお、この助成事業は平成 27 年 3 月で終了した。

４．普及啓発事業

（１）ハス *Nelumobo nucifera* の効果的な群落管理と賢明な利用（wise use）を目指した地域間交流

水生植物のハスは、水質浄化に役立つほか、根が蓮根として食用にされ、花の群落が観光資源として利用される。しかし、ハスは過剰に繁茂すると水底に十分な光が届かなくなり、富栄養化が進行したり、沈水植物の生育が妨げられたりして生態系が悪化する。そこで、本業務では、環境影響で二面性をもつハスの維持管理を効果的に行い、賢明な利用を進めるため、現状についてのアンケートを実施し、ハスに関する課題を扱うワークショップを開催し、それらをふまえた利用と管理についての報告書を作成した。なお、この事業は平成 27 年度事業として、次の（２）とつながっている。

（2）「ハスの群落管理―地域の知恵と技」に基づく蓮池改善の実践

水生植物のハスは、水質浄化に役立つほか、花が観光資源として利用される。一方、過剰に繁茂すると水底に十分な光が届かなくなり、富栄養化の進行や、沈水植物の生育不良を引き起こす。環境影響で二面性をもつハスを効果的に維持管理するため、ハスに関する課題解決のために実践的な活動を行っている地域の事例や文献等を収集している。

（3）エコポイント寄附金による活動

エコポイント制度は、家電、住宅、復興支援・住宅、省エネに係わる購入に対してポイント付与し、そのポイントの一部が環境活動団体へ寄附される環境経済的な施策である。WIJ は、「環境教育・学習・人材育成」分野の寄附対象団体に選定されている。寄附金はいままで、平成 25 年 3 月に作成された『干潟生物調査ガイドブック～全国版（南西諸島を除く）』を改訂した『干潟ベントスフィールド図鑑』（第 2 版）の印刷などに充てられてきたが、現在、その販売促進費として使われている。

（4）「世界湿地の日」における普及啓発推進業務

2015 年の世界湿地の日のために条約事務局が作成した普及啓発ツールを翻訳し、国内の湿地に配布等を行い、今後の湿地保全に係る普及啓発を一層推進することを目的とした業務であった。

ラムサール条約事務局から提供された普及啓発資料について、関連ポスターの翻訳、デザイン及び印刷、ファクトシートの翻訳及びデザインを行った。ポスターについては、ラムサール条約事務局が提供するデータを基に英語版の世界湿地の日のポスターを日本語に翻訳し、写真等のデザインを一部変更して作成、印刷した。作成したポスターは環境省の地方環境事務所等を通じて国内の湿地に配布した。湿地の重要性や賢明な利用、湿地の消滅など紹介されているファクトシートについて、日本語に翻訳し、ポスターと同じく条約事務局が提供するデータを基に日本語版としてデザインし、PDF ファイルを作成した。

（5）エコライフ・フェア 2015「湿地の恵み展」の開催

平成 27 年 6 月 6 日（土）～7 日（日）に東京・渋谷の代々木公園（ケヤキ並木・イベント広場）にてエコライフ・フェア 2015 が開催された。エコライフ・フェアは、環境省が定める環境月間に各地で開催される行事の一つとして、環境省・地方公共団体・企業・NGO などが連携し実施しているイベントである。天候に恵まれ、2 日間で約 116,000 人が来場した。

環境に興味をもつ人が多く集まる同イベントにおいて、ラムサール条約の重要性と湿地が私たちの生活にもたらす恵みについて多くの人に知ってもらうため、湿地の恵み展実行委員会（ラムサール条約登録湿地関係市町村会議、ラムサールセンター、ユースラムサールジャパン及び WIJ の 4 団体で構成）として、「湿地の恵み展～ラムサール条約・湿地の観光と物産」と題するブースを出展した。

湿地の恵み展ブースでは、ラムサール条約や湿地に係る自治体・団体の担当者による展示、湿地の恵み等の物産の販売、ポスター・チラシの展示を行った。また、湿地の魅力をより多くの人に伝えるため、湿地と人との関わりを表した写真を募集し、「湿地じまんフォトコンテスト」を開催した。約 400 名の来場者にお気に入りの一枚を選んでもらうことができた。

（６）アジア湿地シンポジウム(AWS)2014 の開催 - アジア地域における湿地に関する国際協力体制の強化及びラムサール条約 COP12 への貢献-

ラムサール条約事務局、カンボジア政府、ラムサールセンター、WIJ が主催となり、平成 26 年 11 月 3～7 日にかけてアジア湿地シンポジウム/ラムサール条約アジア地域会合（RARM）をカンボジアのシェムリアップで開催した。COP9 での決議を受けて、初めて政府レベルのラムサール条約アジア地域会合と同時開催することができた。24 か国からアジア地域の政府関係者、ラムサール条約事務局、国際機関、国際・国内 NGO、湿地管理者、研究者、学生など約 170 名が参加した。決議案に関連のあるセッションについては、事例の紹介と決議案を議論する形式で行われた。その他として、ポスターセッション、NGO による展示が行われた。その後、12 月 27 日に都内で報告会を行い、約 25 名が参加した。また、ラムサール条約事務局を中心に報告書を作成した。

AWS の過去の経緯、それに関連したラムサール条約の決議 IX.19、RARM と統合して開催した背景、効果等の情報を締約国政府関係者、NGO、専門家等と共有するため、報告書をベースとしたブックレット『Meeting Report - Asian Wetland Symposium (AWS) / Ramsar Pre-COP12 Asia Regional Meeting (RARM)』を作成、印刷した。ブックレットには発表者の要約とスライド、参加者リスト等を収めた CD を添付した。ラムサール条約 COP12 の会場にてラムサール条約事務局を通じて締約国の政府代表に配布するとともに、当団体の展示ブースにおいても COP12 の参加者に配布した。

ラムサール条約事務局等と調整し、ラムサール条約 COP12 にて 6 月 8 日にサイドイベント「Regional Wetland Symposia – A platform to promote and enhance cooperation at the regional level」を開催した。日本、タイ、マレーシア、中国、韓国など、これまでの AWS の主催者、参加者に、それぞれの視点から AWS についてサイドイベントで話をしてもらうこととした。また、他地域との共有、実施の奨励のためウガンダとパナマのラムサール条約地域センターの代表を招いた。その後、6 月 26 日に日比谷図書館にて「ラムサール条約第 12 回締約国会議報告会」を開催し、45 名が参加した。ラムサール条約 COP12 の参加者が政府、NGO の立場から COP12 とその議論の概要、NGO の現地での活動等について報告した。COP12 に併せて新たなラムサール条約登録湿地の一つである涸沼については、関連自治体から湿地の紹介と COP12 に参加して得たものの報告を行った。

（７）ラムサール条約湿地ワイズユース推進等のための普及啓発業務

日本におけるラムサール条約実施のための取組等に関して、ラムサール条約 COP12 参加者への普及啓発を図ることにより、湿地の保全及びワイズユースの一層の推進に資することを目的として、環境省から受託して実施した。

平成 27 年６月１日～９日にウルグアイのプンタ・デル・エステで開催された、COP12 にて、①サイドイベントとして新規登録湿地への登録認定証授与式の開催（約 60 名の参加）、②水田決議フォローアップの開催支援（約 60 名の参加）、③COP12 期間中の展示ブースの設置及び来場者への対応を行った。

また、COP12 に先駆けて、わが国のラムサール条約湿地に関する英語版パンフレットとポスターの改訂・印刷等を実施し、ポスターは展示ブースでの掲示、英語版パンフレットは 300 冊をブース及びサイドイベントにて配布した。さらに、日本語版パンフレットの改訂・印刷等を実施した。

（８）国際サンゴ礁イニシアティブ普及啓発業務

サンゴ礁の保全の国際的な枠組みである国際サンゴ礁イニシアティブ（ICRI : International Coral Reef Initiative）（以下、「ICRI」という。）について、ラムサール条約 COP12 にてサイドイベントを開催し、ICRI が作成した成果物を広くラムサール条約締約国に普及することの支援を通じて、国際的なサンゴ礁保全を促進することを目的とした業務であった。

サイドイベントの開催にあたって、事前準備等として講演者の招聘、物品等の準備を行い、サイドイベント会場ではチラシの配布、会場の設営、司会進行など運営支援を実施した。6 月 6 日にラムサール条約 COP12 の会場にてラムサール条約事務局とともにサイドイベントを開催した。当日は約 20 名が参加し、4 名の講演者による報告及び質疑応答を行った。事後に日本語及び英語で議事概要を作成した。

５．湿地調査普及積立金による事業

（１）世界湿地の日（WWD）2014 ポスター等和訳版配布

環境省事業とは別に会員団体等へ配布する分のポスターを印刷し、郵送した。

（２）エコプロダクツ 2014 への出展

平成 26 年 12 月 11 日（木）～13 日（土）に東京ビックサイトにてエコプロダクツ 2014 が開催された。(一社) 産業環境管理協会、日本経済新聞社が主催するイベントである。会場には、大人から子供まで環境に関わる仕事や活動をしている人や興味を持っている人など幅広い層の人が来場した。3 日間で延べ 161,647 人が来場し、イベントは大盛況のうちに幕を閉じた。

初めて WIJ として NPO・NGO ゾーンに出展した。ブースではラムサール条約や湿地という言葉を覚えてもらうだけではなく、日本全国にあるラムサール条約湿地の魅力を伝える展示・解説を実施した。また、WIJ のオリジナルグッズ（湿地の文化と技術 33 選、干潟ベントスフィールド図鑑、海の中の森（DVD）、T シャツ）の販売を行った。3 日間のイベントを通して、多くの方に湿地やラムサール条約、団体の活動について知ってもらうことができた。

（３）Wet. CAFE の開催

平成 27 年 9 月 12 日（土）に WIJ 主催で「Wet. CAFE」を開催した。

Wet. CAFE は、湿地に係わる社会学的活動・学術的活動の 2 つの柱を中心に情報交換を促進し、多様な知見や人のネットワークを形成するための場を提供する。というコンセプトのもと、開催されているサイエンスカフェである。記念すべき第一回目のトークテーマを「ラムサール条約」とし、上智大学の磯崎博司教授と名執 WIJ 会長による講演、全体ディスカッションを行った。当日はスピーカーを含め 18 名が参加した。

（４）環境デーなごや 2015 への出展

平成 27 年 9 月 19 日（土）に「環境デーなごや」実行委員会（名古屋市環境局環境推進課）主催の環境デーなごや 2015 中央行事が久屋大通公園（エンゼル広場・久屋広場・光の広場）にて開催された。約 140,000 人が来場した。

ラムサール条約に係わる団体（名古屋市環境局環境活動推進課、ユースラムサールジャパン（YRJ）、藤前干潟を守る会、WIJ、ラムサールセンター（RCJ））のブースを一か所に集中させ、他の団体と協力しながら湿地・ラムサール条約について来場者に説明を行った。

WIJ のブースでは、ラムサール条約・湿地の説明、湿地の生き物とのふれあい（カニ）、オリジナルグッズの販売を行った。完成したばかりの「湿地の生き物クリアファイル」を初めて

イベントで直接販売を行った。また、カニの展示・ふれあいについては、WIJ・RCJ の 2 団体で協力開催した。カニの提供・解説にあたっては、藤前干潟を守る会にご協力いただいた。

（5）オリジナル商品の開発

一般の人に『湿地』をより身近に感じてもらうために、湿地に生息・生育する生きものを題材にしてオリジナルクリアファイルを作製した。第一弾として、フナムシ、ホウネンエビ、シャジクモの 3 種類を作製し、現在ネットショップ、イベントにて販売している。

（6）ラムサール条約登録湿地映像資料等収集事業

今年度から開始した、日本の 50 か所のラムサール条約登録湿地の現状についてヒアリング調査を実施し、映像資料や最新のパンフレット等を収集するとともに、国や地方自治体の関係者とのネットワークを構築及び再確認する自主事業。得られた情報は WEB 上（Wet.Info.Cloud）で公開する。今年度は、職員が 2 名 1 組となり、久米島の渓流・湿地、串本沿岸海域、芳ヶ平湿地群、円山川下流域・周辺水田の 4 か所で実施した。

（7）都立科学技術高等学校での尾瀬フィールドワークの事前学習

平成 27 年 9 月 3 日、東京都立科学技術高等学校のフィールドワーク担当教諭からの依頼を受け、尾瀬でのフィールドワークを行う学生を対象に「フィールドワーク＠尾瀬の事前学習」という題目で講義（90 分）を行った。事前の打ち合わせを踏まえ、今回の講義はラムサール条約をメインとした講義内容とした。具体的な講義内容は①生物多様性と生態系サービス、②湿地のめぐみ、③ラムサール条約、④尾瀬のフィールドワークに向けてという 4 部構成とした。後日、担当教諭から連絡があり、「フィールドワーク時、事前学習の成果か、学生が生物多様性のことや高層湿原の質問をたくさんすることができた。」という報告をいただいた。

（8）WIJ パンフレットの作成

事務局内で打合せを重ね、会員団体の方からご意見いただき、A4 サイズ 3 つ折りフルカラーのパンフレットを 500 部作成し、イベント等で配布した。